

令和 8 年度県の予算編成等に対する 提　　言　　書

令和 8 年 1 月

山口県議会議長　　柳居　俊学

若者・女性に選ばれる地域社会づくり特別委員会 委員長 高瀬 利也

1985年（昭和60年）に約160万人に達していた本県の人口は、その後減少に転じ、2020年（令和2年）には約134万人に至り、さらに2025年（令和7年）10月時点では約127万人と推計されるなど、急速なペースで人口減少が進んでいます。

中でも、若者を中心とした大都市圏等への人口流出（社会減）が止まらず、地域の担い手不足や産業を担う労働力人口の減少など、地域社会や産業へ深刻な影響を及ぼし、持続可能な地域社会の構築が急務となっています。

このような情勢を踏まえ、昨年7月に設置した当特別委員会では、社会減の進行に歯止めをかけるだけではなく、人口規模が縮小しても経済成長を維持し、社会が機能する適応策を講ずる必要があることから、若者や女性に選ばれ、活躍でき、暮らしやすい地域社会づくりに向けて調査研究を進めているところです。

しかしながら、その間にも社会減は刻々と進行しており、迅速な対策と政策の実行が求められていることを切に感じています。

加えて、社会減対策を巡る地域間競争が地方自治体間で激化する中、各自治体の独自対策には限界があることから、国全体でも対策をより一層強化する必要があると考えます。

折しも、昨年11月に国が地域未来戦略本部を立ち上げ、地方創生に向けた政策強化を図る動きを見せており、この動きへ迅速に対応し、本県でも国に呼応した政策が求められています。

県においても令和8年度施策重点化方針において、社会減対策を重点化事項の一つに掲げており、本特別委員会としても、令和8年度県当初予算で特に取り組んでいただきたい内容等について、これまでの調査研究の中で得た知見等をもとに、提言として取りまとめたところです。

つきましては、提言の趣旨を十分にお汲み取りいただき、今後の施策構築に当たり、前向きな対応をいただくよう要望します。

提言内容

社会減対策については、これまで様々な施策が講じられ、県への移住者数が8年連続で増加するなどの成果がある一方、社会情勢の変化等に伴う新たな課題も生じており、こうした課題に対応していくためには、幅広い観点からの対策を講じていくことが重要である。

本提言内容が、令和8年度当初予算への反映等により、若者・女性に選ばれる地域づくりに向けた取組として実現されることを強く望む。

また、本提言を踏まえ、より良い施策実行に向けての入念な検討をすべきと判断されたものについては、速やかに検討を開始した上で、今後の段階的な実施を望む。

1 若者・女性を呼び込み、定住を促進させる取組の加速化

本県からの人口の流出先をみると、東京圏および福岡県で全体の4割を占め、特に福岡県への転出者数は全体の2割に及び、最も顕著な割合を示している。

県では、令和7年7月に「やまぐち暮らし・しごと福岡支援センター」を設置し、体制を強化しているが、福岡県からの転入者拡大に向けた取組を緩めることなく強化することが重要である。

また、本県における15歳から29歳の若者の県外流出が顕著であるが、中でも女性の流出が大きく、このことは、出生数の減少を招くことにもつながるため、女性に訴求する取組が急がれる。

なお、本県へ呼び込んだ若者等の定住促進を図るとともに、本県の若者の流出を食い止めるため、定住に向けた取組の充実が必要である。

(1) 都市部から本県への人の流れの創出・拡大

「やまぐち暮らし・しごと福岡支援センター」を核とした、福岡県在住者に対する本県の魅力を発信する取組等、福岡から本県への移住のさらなる拡大を図ること。

特に、女性移住者に寄り添った移住施策を実施するとともに、若者・女性の心を捉える情報発信を強化すること。

なお、これらの取組については、実際に移住者が居住することとなる県内市町との連携・協力が不可欠であり、さらなる連携強化を図ること。

(2) 若者の本県定着に向けた基盤構築への支援

若者の本県への移住後の安定的な生活の確保と定住に向け、また一方で、県内在住の若者の県外流出を防ぐための経済的な支援と定住促進策として、現在、県で実施している住宅取得に係る補助の拡充等、経済的支援の充実を図ること。

また、若者の県外流出を防ぐためには、進学や就職の段階以前の、小・中学生など若い世代を対象に、地域への主体的な関心を育むとともに、地域に根差した未来に向けた意識醸成を図る取組が有効であり、今後検討を進めること。

2 若者等の県内就職・定着促進策のさらなる推進

国の調査結果によれば、「生まれ育った地域(地元)を離れて東京圏で就職した理由」として、「職場となる地域に憧れがあった」などの積極的理由がある一方、「自分の能力や関心に合った仕事が地元で見つからなかった」など、消極的理由に基づくものもあった。

また、参考人からは、近年の若者が「自分たちがどう活躍できるか」という視点を重視しているとの指摘もあり、こうした若者の価値観やニーズを踏まえた対策が重要だと言える。

本県には多くの魅力ある企業が存在する中、職場環境やキャリア形成に起因する離職・県外流出を防止するには、若者の視点に立った支援の在り方を十分に検討し、県内企業への就職等により活躍できる環境づくりを推進する必要がある。

また、県内の魅力的な企業の存在を若者が十分に認識する必要がある。

加えて、デジタル人材の確保や女性の活躍促進に向けては、産学公連携により開催の女性プログラマー養成講座が好評を博しているが、こうした女性に主眼を置いた、デジタル人材の育成に向けた取組を着実に推進することが期待される。

(1) 若者の就業支援、定着促進に向けた取組の強化

若者が県内企業に着目するとともに、県内において自らの活躍の場を見いだせるようなプログラムを実施するなど、若者の県内での活躍・定着と地域経済の活性化が図られる取組を実施すること。

また、就職を意識する前の若い世代が県内企業の魅力を知るイベントや情報発信等を充実させることが重要であり、引き続き取り組むこと。

さらに、県内企業において、アンコンシャス・バイアス等に起因する職場での課題を解消するなど、若者が働きがいを感じ、充実感を得て、継続的に活躍できる職場環境づくりを進めるための支援を強化すること。

(2) 女性デジタル人材の育成・強化

デジタル分野の就職に向けて意欲ある女性が、企業が求めるデジタル人材としての技術を習得し、女性の希望に沿った就業と企業のニーズをマッチさせることで、女性活躍と企業のデジタル人材不足の解消にもつながるような、効果的な取組を実施すること。

あわせて、デジタル人材の受け皿となる、デジタル関連企業の誘致や育成に向けた取組を継続して進めること。

3 若者・女性の活躍に向けた、地域の産業力の強化

地域産業力の強化に向けては、成長産業の誘致・育成が重要な取組である一方、ボトムアップで地域の経済活性化を考えていった際に、地域の中小企業の産業力を高める取組が非常に重要である。長期化する物価高騰や慢性的な人手不足により、厳しい経営環境における中小企業は多く、その持続的成長に向けた取組が求められる。

また、本県の地域活性化を推進する上で、重要な基盤である農林水産業について、その魅力をさらに高めるための、生産性向上に向けた取組の一層の強化が必要である。

(1) 地域中小企業の産業力の強化

中小企業の業務効率化と生産性向上に向けて、デジタル化への支援をさらに充実すること。

また、慢性的な人手不足や物価高などの厳しい状況下においても経営力を強化し、産業競争力を向上させるよう、その基盤強化に向けた支援を実施すること。

なお、地域経済や県民生活を下支える技能職員の、裾野を広げる取組の強化が今後期待される。

(2) 農林水産業の振興に向けた取組の拡大

農林水産業の海外展開・ブランド化を推進するための基盤を構築するとともに、人材不足解消に向けて、若者や女性にとって魅力的な産業へと発展させるべく、生産性向上を目指した取組を一層強化すること。

また、新規就農等を行う若者を確保・育成し、定着を促す、若者等のニーズに沿った、よりきめ細かな支援について、今後検討を進めること。